

重要：消費税率の変更方法

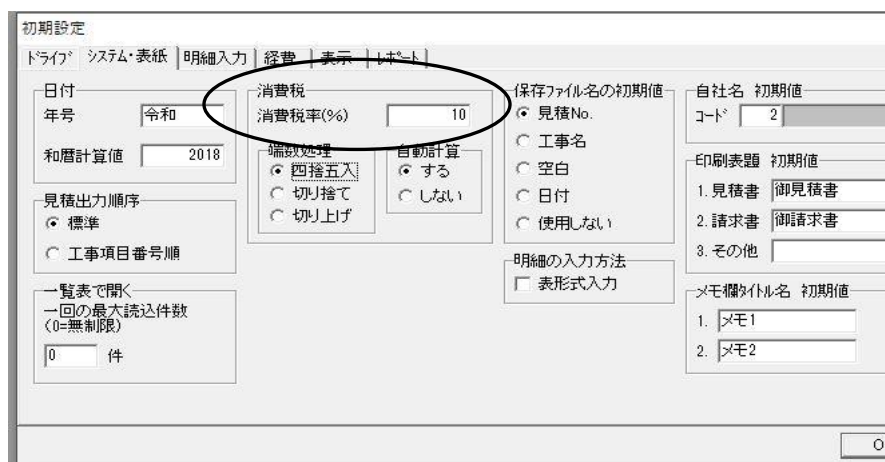
2019年10月以降は、見積エースの初期設定の消費税率を10%に設定してご使用ください。
(2019年10月以降出荷分より、インストール直後は10%に設定されています、ただし旧バージョンからデータ変換し設定を移行した場合は消費税率の設定も引き継ぎします。)

○変更・確認方法

見積エース起動後、「マスタ登録」メニューの一番下の「初期設定」をクリックして、初期設定画面を表示します。

初期設定画面の「システム・表紙」タブメニューをクリックして、消費税率の設定「8」を「10」に変更します。

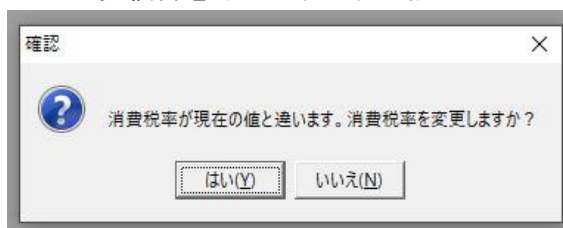
初期設定画面の下の「OK」ボタンをクリックします。



以降、新機作成した見積書の消費税は10%になります。
(税率は10%固定です、軽減税率には対応しておりません)

○消費税率8%の見積書を10%に変更する時

8%の見積書を読み出すと、下記のメッセージが表示されます。



税率を10%に変更する時には「はい」をクリックしてください。

消費税率の変更は、見積書の表紙上でも個別に設定できます。

以上

■開発元

有限会社アクセスソフトウェア
見積エースサポートセンター 076-291-9040
〒921-8011 金沢市入江3丁目132 福村ビル202
ホームページ <http://www.access-soft.co.jp/>